

環境影響評価審査会神鋼加古川発電所部会議事録

- 1 日時：平成 20 年 12 月 22 日（月）14:00～16:00
- 2 場所：神戸市教育会館 5 0 1 会議室
- 3 議題：神鋼加古川発電所ボイラー更新に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：山中部会長、北村委員、菅原委員、田中みさ子委員、中野委員、
山口委員
- 5 兵庫県：環境管理局長
環境影響評価室長、審査係長他係員 2 名
環境整備課、大気課、水質課、東播磨県民局
- 6 事業者：株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所
- 7 関係市：加古川市
- 8 配布資料
 - ・会議次第
 - ・出席者名簿
 - ・資料 1) 環境影響評価審査会神鋼加古川発電所部会（第 2 回）議事録
 - ・資料 2) 環境影響評価審査会神鋼加古川発電所部会（第 2 回）における委員意見と課題
 - ・資料 3) COD 負荷量の低減対策について
 - ・資料 4) 加古川製鉄所における産業廃棄物の最終埋立処分量の低減対策について
- 9 議事概要

事務局が資料 1、2 により前回の部会における委員意見と課題について説明。その後、事業者が資料 3、4 により前回の部会における委員意見と課題に対する回答について説明。

〔質疑〕

（委員）資料 3 において、活性炭吸着装置を通過する水量はどれくらいか。

（事業者）テスト中であるが、1,000～2,000m³通過させることで、ボイラー更新で増加する COD 負荷量分を低減することができると思う。

（委員）資料 4 において、排水処理汚泥のリサイクルは難しいが、高炉湿ダストのリサイクルを行うとある。汚泥をリサイクルしない理由は、技術的に難しいのかあるいはコスト面で難しいのか。また、汚泥の輸送はどのようにするのか。

（事業者）汚泥は、鉄分をほとんど含んでいないため、製鉄所の原料としての有効利用は困難であり、セメント業界におけるセメント生産量が減少している現状において、現契約量以上のセメント原料化も難しい。また、汚泥の輸送方法は、船が主であり、受入基準を満たす含水量で行っている。

（委員）資料 3 において、活性炭処理前の COD 濃度は 95mg/l であり、処理後の 92.46mg/l という数値は変動幅に入るのではないかと。また、活性炭吸着装置でもう少し COD を低減できないのか。

（事業者）変動の範囲内の数値ではあるが、確実に活性炭吸着装置を通すことによ

て、最低でもCODの2割は低減できることを確認しており、ボイラー更新で増加するCOD負荷量分を低減する。

(委員) 活性炭を使用した後の再生や処分はどのようにするのか。

(事業者) 活性炭吸着装置を設置するコークス炉を運営している会社で、活性炭の製造・販売も行っており、使い終わった活性炭の再生も行う。また、処分も適正に行う。

(委員) 資料4において、還元プラントを新設し、製鉄ダストのリサイクルを図るとあるが、リサイクルを図った後にできたものはどう使うのか。

(事業者) リサイクルによってできる還元鉄は、製鉄所の原料となるので、高炉、転炉、電気炉に使っていく予定である。

(委員) この還元プラントのリサイクル技術は、確立した技術と考えて良いか。

(事業者) はい。

(委員) ボイラー解体にあたりアスベスト調査を行うとのことであったが、何か分かったことはあるのか。

(事業者) 解体は来年10月からを予定しており、現在、アスベストを含有していないか調査中である。十分調査を行い、適正な手続・対策を行った上で処分していく。

(委員) アスベスト廃棄物は産業廃棄物に入るのか。

(事業者) はい。準備書の中では、工事に伴う産業廃棄物の表中ガラス・陶磁器くずの項に入れている。

(委員) 資料3では汚泥の再資源化は困難であるという説明であったが、資料4の表1を見ると、現に汚泥を再資源化している分があるように思えるが、なぜか。

(事業者) 汚泥の中の圧延スラッジや研削スラッジと呼ばれるものは、鉄分を含む工程となっているため、再資源化できるが、今回の更新するボイラーの供用に伴い発生する汚泥は鉄分をほとんど含んでいないため、再資源化は困難である。

(委員) 製鉄ダストのリサイクルを行う還元プラントの回収能力はどれくらいか。

(事業者) ダストのうち、還元反応により排ガスに移行する以外のものを回収することができ、その割合は70~80%程度である。

事務局が答申素案について説明。

(委員) 影響がほとんどないわりには、5騒音、6振動の記載が長い。また、前文のところで、影響がほとんどないことを「影響は軽微」という表現で良いのか。

(委員) 重複して記載しているところもあるので、5騒音、6振動をまとめた方が良いのではないか。

(事務局) 5騒音、6振動をまとめて記載する。

(委員) 8既存設備の撤去工事にアスベストについての記載があるが、4廃棄物等に入らないか。

(事務局) アスベストの飛散防止は粉じんとして大気質に、アスベスト廃棄物は廃棄

物等に該当するので、8 既存設備の撤去工事としている。

(委員) 前文のところに、効率的な熱エネルギーの利用や事故に対する安全性といった今回のボイラー更新の理由を加えてはどうか。

(事務局) 準備書の中で事業目的として挙げられている事故防止の観点について、書き加えるよう検討する。

(委員) 2 地球温暖化のところで、「13.3 万 t-CO₂の減少が認められる」とあるが、「認められる」とすると肯定的な意味が含まれるように思う。

(委員) 「認められる」を「図られる」や「見込まれる」としてはどうか。

(委員) 発電燃料の燃料転換に、一部しか使われていない補助燃料である重油を記載しなくても良いのではないか。

(委員) 9 その他(3)に「環境監視調査」とあり、(4)に「ばい煙等の排出状況を監視する」とあるが、どう違うのか。

(事務局) (4)の調査は、現行の環境保全協定に基づいて実施されているばい煙の測定等の調査を示しており、(3)の調査は、その協定項目にはない工事に伴う環境監視調査を示しているが、再度表現を整理したい。

以上